

【中津市】開発事業者向け支援制度

■補助率：事業費の1／2

■補助対象メニュー及び補助上限額は以下の表のとおり

(単位：千円)

補助対象事業	限度額
基本設計	37,500(2ヘクタール以上6ヘクタール未満) 75,000(6ヘクタール以上)
詳細設計	45,000(2ヘクタール以上6ヘクタール未満) 90,000(6ヘクタール以上)
進入路及び排水路等の新設又は改良 産業廃棄物に係る専用処理施設の設置又は改良 送配電線施設の設置又は改良	150,000(2ヘクタール以上6ヘクタール未満) 225,000(6ヘクタール以上)
緑地、屋外運動場等の団地共通施設の設置	225,000
用地測量	22,500(2ヘクタール以上6ヘクタール未満) 37,500(6ヘクタール以上)
地形測量	15,000(2ヘクタール以上6ヘクタール未満) 22,500(6ヘクタール以上)
区画道路及び調整池の新設又は改良	375,000(15ヘクタール以上)

※各事業に係る補助対象経費は、本工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費とする。